

平成29年7月28日
航空局国際航空課

日本・アゼルバイジャン航空当局間協議の結果

日本とアゼルバイジャンの両航空当局は、7月25日(火)～26日(水)、アゼルバイジャンの首都バクーにおいて2国間の航空関係についての意見交換を行いました。
当該意見交換においては、下記の枠組みについて航空当局間で合意しました。

○二国間枠組みの新規設定

(1) 乗り入れ地点

- 日本側企業 : アゼルバイジャン 国内各地点
- アゼルバイジャン側企業 : 成田 (バクーからの旅客便のみ)
成田・羽田を除く日本国内各地点

(2) 乗り入れ可能便数

- 双方企業とも週21便まで

(3) コードシェア

- 同一国、相手国、第三国企業との自由な枠組みの設定

○航空当局間協議の出席者

日本側代表 : 山口 茂彦 航空局航空交渉官 ほか
アゼルバイジャン側代表 : サミール・バギロフ 航空局国際部長 ほか

<問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 国際航空課
担当 : 景山、上塘、松木
電話 : 03-5253-8111 (代)
内線 : 49161、49131
直通 : 03-5253-8702
FAX : 03-5253-1658